



# 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2026年  
No.2  
事例1

調剤

## 計数間違い



### 事例

#### 【事例の詳細】

患者にモンテルカスト細粒4mg「タカタ」90日分が処方された。本薬剤は1袋7包入りのため、事務員は12袋と端数の6包を取り揃えた。その後、薬剤師が鑑査を行ったところ、12袋のうち1袋が開封されていて5包しか入っておらず、2包不足していることに気付いた。

#### 【背景・要因】

当該患者の前に別の患者にもモンテルカスト細粒4mg「タカタ」が処方されており、調製者は7包入りの袋を開封して薬剤を取り揃えた後、残った端数を開封した袋に戻していた。当該患者の調剤の際、事務員は取り揃えた薬剤の袋の開封状態を確認しなかった。薬局では、袋を開封した後の端数の取り扱いについて、統一したルールを定めていなかった。

#### 【薬局から報告された改善策】

袋を開封した際は、残った端数を袋に戻さず輪ゴムで留めて保管する。そのことを手順書に記載し、薬局内で共有する。



### その他の情報

| 販売名 | モンテルカスト細粒4mg「タカタ」 |
|-----|-------------------|
| 画像  |                   |

高田製薬 医療関係者向け情報より引用（参照2025年12月10日）



### 事例のポイント

- モンテルカスト細粒4mg「タカタ」のように7包ずつ袋に入っている薬剤は、袋を開封して調製した際に端数を袋に戻して保管すると未開封品と見分けにくくなり、本事例のような計数間違いを引き起こす恐れがある。この他にも、散剤や顆粒剤、液剤には同様の包装形態の薬剤があり、注意する必要がある。
- 袋を開封した後に残った端数は、「袋に戻さず輪ゴムで留める」、「別容器に入れる」など未開封品と区別して管理することが重要であり、そのことを手順書に定め、遵守する必要がある。
- 複数の分包品が袋に入った薬剤の鑑査を行う際は、開封済みの袋が混在していないかを、1袋ずつ確認することが重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



# 共有すべき事例

疑義照会・処方医への情報提供

## 併用禁忌



### 事例

#### 【事例の詳細】

患者に、心療内科からクービビック錠25mg 1回1錠1日1回就寝前10日分が処方された。薬剤師が患者の薬剤服用歴を確認したところ、非結核性抗酸菌症の治療のために呼吸器内科の医師からクラリスロマイシン錠200mgを処方されており、継続して服用していることがわかった。クービビック錠とクラリスロマイシン錠は併用禁忌であるため心療内科の処方医に疑義照会を行った結果、クービビック錠25mgはルネスタ錠2mgに変更になった。

#### 【推定される要因】

心療内科の医師は、患者がクラリスロマイシン錠を服用していることを把握していなかった可能性がある。

#### 【薬局での取り組み】

クービビック錠25mgは当薬局で新たに採用した薬剤であった。当薬局では、新規採用薬を調剤する際は必ず添付文書を確認するよう職員に周知している。薬剤棚にも併用禁忌の薬剤名を記載して注意喚起している。



### その他の情報

クービビック錠25mg/50mg（ダリドレキサント塩酸塩錠）の添付文書 2025年12月改訂（第4版）  
（一部抜粋）

10.相互作用

ダリドレキサントは主に薬物代謝酵素CYP3Aによって代謝される。

10.1併用禁忌（併用しないこと）

| 薬剤名等                                                                                                                                                                                        | 臨床症状・措置方法           | 機序・危険因子                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------|
| イトラコナゾール（イトリゾール）<br>クラリスロマイシン（クラリス、クラリシッド）<br>ボリコナゾール（ブイフェンド）<br>ボサコナゾール（ノクサフィル）<br>リトナビル含有製剤（カレトラ、ノービア、パキロビッド）<br>コビシスタット含有製剤（シムツーザ、ゲンボイヤ、プレジコビックス）<br>セリチニブ（ジカディア）<br>エンシトレルビル フマル酸（ゾコーバ） | 本剤の副作用を増強させるおそれがある。 | 本剤の代謝酵素であるCYP3Aを強く阻害し、本剤の血漿中濃度を上昇させる。 |



### 事例のポイント

- クービビック錠は、ベルソムラ錠、デエビゴ錠に次いで2024年12月に販売開始された、国内で3番目のオレキシン受容体拮抗作用を有する不眠症治療薬である。2025年11月には4番目のオレキシン受容体拮抗薬であるボルズィ錠が販売開始された。
- 現在発売されているオレキシン受容体拮抗薬は、いずれも主に薬物代謝酵素CYP3Aによって代謝されるため、これらの薬剤が処方された際は患者がCYP3Aを阻害する薬剤を服用していないか確認する必要がある。
- クービビック錠、ベルソムラ錠およびボルズィ錠は、クラリスロマイシンなどのCYP3Aを強く阻害する薬剤との併用は禁忌である。一方、デエビゴ錠は併用禁忌ではないが、これらの薬剤との併用に関する注意として患者の状態を慎重に観察したうえで投与の可否を判断すること、併用する場合は1日量を減量することが添付文書に記載されている。
- 薬剤師は適切な処方監査を行うために、薬剤を新たに採用した際に同効薬との相違点や特性などを把握することが重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqhcc.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。